

児童の登校停止期間について

疾患名	登校の目安
インフルエンザ	発症した後5日間経過していること、解熱して2日間以上経過していることの両方が確認できたら
麻疹（はしか）	解熱後3日間以上経過したら
風疹（3日はしか）	発疹が消えたら
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）したら
流行性耳下腺炎（おたふく）	発症してから5日間以上経過していること、全身状態が良いことの両方が確認できたら
咽頭結膜熱（プール熱）	熱および目の充血などの症状が消失してから2日間以上経過したら
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消えたら
百日咳	特有の咳が消失していること、適正な抗生物質による治療が5日以上実施されていることのどちらかを確認できたら
溶連菌	抗菌薬投与開始から24時間以上経過していること、解熱して全身状態が良いことの両方が確認できたら
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと（発疹が残っていても登園を禁止する必要はないとされています）
手足口病・ヘルパンギーナ	解熱して全身状態が良いこと（発疹が残っていても登園を禁止する必要はないとされています）
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳などの主要な症状がないことを確認したら
ウイルス性胃腸炎	嘔吐・下痢などの症状が収まり、普段通りの食事が取れることが確認できたら
RSウイルス感染症	咳や鼻汁などの症状が軽快して、全身状態が良くなったら
突発性発疹	解熱して機嫌・全身状態が良好になったら（発疹が残っていても登園を禁止する必要はないとされています）
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）いたら
その他の感染症	医師により感染の恐れがないと認められたら

お大事になさってください。